

# 平成19年度 中小企業対策関連政府予算案

「平成19年度予算政府案」がこのほど閣議決定された。

一般会計は82兆9088億円で、このうち公共事業や社会保障などに充てる一般歳出は46兆9783億円となっている。

同予算のポイントとして、(1)歳出改革の強化（「基本方針2006」に沿った歳出改革、制度・施策の見直し等）、(2)財政健全化（新規公債発行額の過去最大4.5兆円の減額等）、(3)予算配分の重点化（成長力強化・再チャレンジ支援・少子化対策・教育再生等に重点配分）、(4)予算配分の効率化があげられている。

中小企業対策費は、政府全体で1625億円、このうち経済産業省所管分は1245億円となっている。同省では、地域・中小企業の自立的発展への総合支援として(1)地域中小企業の活性化【地域の応援】(2)中小企業の発展・再生の支援【企業の応援】(3)起業・再起

業促進や中小企業で働く人材の支援【「ヒト」の応援】の3つの応援を行うとし、予算、法律、税制、財政投融资等あらゆる政策手段を総動員して中小企業対策を展開するとしている。

以下は政府予算案の概要。

## 基本的考え方

我が国全体の景況は回復が続いているが、多くの中小企業では未だ景気回復を実感するにはほど遠く、地域によっても改善度合いにばらつきが見られる状況にある。

このような状況下、自立的な産業活性化を目指す地域、やる気と潜在力ある中小企業、起業・再起業等を目指す個人（ヒト）の新たな開を応援し、景気回復、雇用拡大のすそ野を拡げ、景気回復を確かなものとする。

このため、以下の方針の下、予算、法律、税制、財政投融资等あらゆる政策手段を総動員して中小

企業対策を展開する。

## ■地域中小企業の活性化【地域の応援】

①「中小企業地域資源活用プログラム」の創設②まちづくりの推進と商店街の振興

## ■中小企業の発展・再生の支援【企業の応援】

①モノ作り中小企業への高度化支援②政策金融改革の確な実現と中小企業金融の充実・円滑化③中小企業再生の推進・事業承継の支援

## ■起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援【「ヒト」の応援】

①起業・再起業の支援②小規模・零細事業者に対する支援③女性・OB人材・若者を活かした事業展開の支援

## 予算案等

### ■予算案（経済産業省）

19年度予算案1245億円

### ■中小企業対策費（政府全体）

19年度予算案1625億円

\*経済産業省の他、財務省、厚

生労働省において380億円の予算案を計上

## ■18年度補正予算案945億円

\*内訳は i 信用保証協会経営基盤強化予算30億円 ii 中小公庫融資部門収支差補給金365億円 iii 中小公庫信用保証部門出資金550億円

## 重点項目

### ■地域中小企業の活性化

①「中小企業地域資源活用プログラム」の創設 ii 地域間格差の拡大が懸念される中で、地域がそれぞれの強みをいかして自立的・持続的な成長を目指すことが重要。そのため、特色ある地域資源（産地の技術、農林水産品、文化財等）を活かした新たな事業を地域に創出していくことが重要である。

こうしたことから、「中小企業地域資源活用促進法（仮称）」を制定し、中小企業の地域資源

を活用した創意ある取り組みを総合的に支援する。5年間で1000の新事業を創出する。

また、全国、世界に通用する地域発ブランドの育成を支援する。

②まちづくりの推進と商店街の振興Ⅱコンパクトでにぎわい溢れるまちづくりを進めるため昨年5月に成立した改正中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化本部を中核として、「選択と集中」の下、中小小売業者等の意欲的な取り組みを支援する。

また、少子化や就業機会創出など、地域経済の課題に対応すべく、地域コミュニティの「顔」である商店街を活用する。3年間で100のモデル的な商店街の確立を目指す。

▼中小企業地域資源活用プログラム101・3億円（内訳ⅰ市場志向型ハンズオン支援事業20・3億円ⅱ地域資源活用売れる商品づくり支援事業41・3億円ⅲ地域企業化力向上支援事業20・2億円ⅳ地域資源活用型研究開発事業19・7億円）▼JAPANブランド育成支援事業13・1億円▼戦略的中心市街地

商業等活性化支援事業63億円▼少子高齢化等対応中小商業活性化事業29・7億円

## ■中小企業の発展・再生の支援

①モノ作り中小企業の高度化支援Ⅱ昨年6月に施行された「中小ものづくり高度化法」に基づき中小企業と川下産業の連携による研究開発を支援するとともに、工業高校等を活用した人材育成など総合的な施策を展開し、高度部材・基盤産業を支えるモノ作り中小企業を支援する。

②政策金融改革の的確な実現と中小企業金融の充実・円滑化Ⅱ行政改革推進法及び制度設計に基づき、中小企業者の視点に立った政策金融改革を実現する。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進し、中小企業の融資・保証制度を拡充するとともに、利用者の視点に立った信用保証制度の見直し、サービス向上等を実施することにより、中小企業金融の充実・円滑化を図る。

③中小企業再生の推進・事業承継の支援Ⅱこれまで1000件

を超える再生計画を取りまとめた中小企業再生支援協議会を一層充実させるとともに、再生時における金融支援を拡充し、地域における中小企業の再生を推進する。

また、事業承継については、事業承継協議会の検討成果等を踏まえ、実務家等による支援ネットワークを構築するなど総合的な支援を行う。

▼戦略的基盤技術高度化支援事業93・6億円▼中小企業モノ作り人材育成事業5・4億円▼証券化支援事業45億円▼信用保証協会の運営基盤の強化等42億円

▼中小企業再生支援協議会事業33・2億円▼中小企業事業承継円滑化支援事業2億円

## ■起業・再起業促進や中小企業で働く人材の支援

①起業・再起業の支援Ⅱ我が国の経済を活性化するため、金融制度の拡充や資金計画に関する相談窓口の設置等により、起業・再起業等を支援する。

②小規模・零細事業者に対する支援Ⅱ地域経済・社会活力の源である小規模・零細事業者に対して、身近な経営面の相談窓口

の強化や経営革新の指導、円滑な資金調達環境の確保等、経営力強化に対する支援を行う。

③女性・OB人材・若者を活かした事業展開支援Ⅱ女性、OB人材、若者を活かした中小企業の事業展開を支援するため、育児施設等の厚生施設の設置や高齢者のための事業環境の整備、各地域における中小企業と若者との相互理解の促進などの支援を行う。

▼動産等担保融資関連保証対策費補助金2・8億円▼経営安定関連保証等対策費補助金2・5億円▼早期転換・再挑戦支援窓口事業8億円▼小規模事業者新事業全国展開支援事業25・1億円▼シニアアドバイザー事業18億円▼創業者人材育成事業16・1億円▼JAPANブランド育成支援事業13・1億円▼早期転換・再挑戦支援窓口事業8億円▼中小企業少子化対応経営普及事業0・5億円▼企業等OB人材活用推進事業5・2億円▼若者と中小企業とのネットワーク構築事業18億円